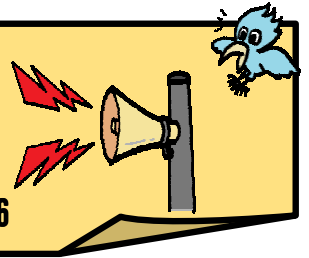


ホットな

消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～

VOL. 16



「安くなる」電話回線の勧誘にご注意！の巻

解約で
違約金と
工事代
3万円
頂きます

そんな話
聞いてないぞ



契約成立

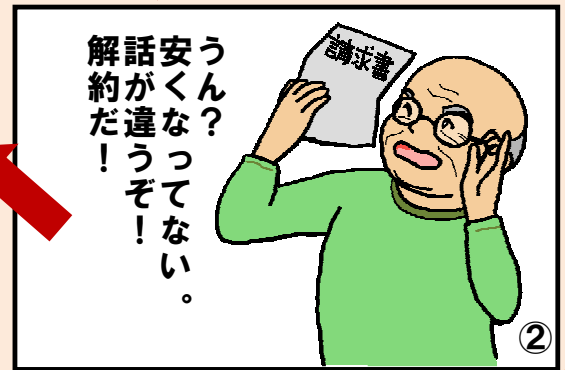
お願いします

光回線にすれば
電話料金が
安くなりますよ



うん？
安くなってない。
話が違うぞ！
解約だ！

請求書

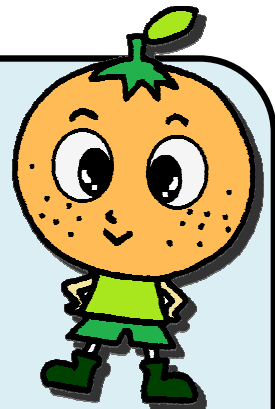


- 悪質・強引な勧誘などにより、契約後のトラブルが増加！！
- 内容が理解できないものについては、契約しないようにしましょう。

※光ファイバー回線・フロンティアなどの通信契約はクーリング・オフできません。

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

- 和歌山県消費生活センター
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904
(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)
- 和歌山県消費生活センター紀南支所
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943
(月～金) 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)



みかすけ